

愛知県がん診療連携拠点病院の指定について

東三河北部圏域において、愛知県がんセンター中央病院を「都道府県がん診療連携拠点病院」として、厚生労働大臣あてに推薦することについて、平成21年8月10日の東三河北部圏域保健医療福祉推進会議において、了承いただきましたので、厚生労働大臣に推薦したところ、平成22年3月3日付けで、「都道府県がん診療連携拠点病院」として、指定されました。

◎ 本県のがん診療連携拠点病院の指定状況

本県におけるがん診療の中核を担う都道府県がん診療連携拠点病院として、愛知県がんセンター中央病院が厚生労働大臣から指定を受けている。

また、地域のがん診療の中心的役割を果たす地域がん診療連携拠点病院として、名古屋大学医学部附属病院を始め14病院が厚生労働大臣から指定を受けている。

(指定期間 平成22年4月1日から平成26年3月31日まで)

県独自の「がん診療拠点病院」の指定について

平成21年度のがん診療連携拠点病院の指定にあたり、国の指定要件を充たしており高度ながん医療を提供する機能があるにもかかわらず、厚生労働大臣の指定する「がん診療連携拠点病院」として推薦に至らなかった病院があった。

このため、推薦に至らなかった医療機関の向上意欲をそぐことになりかねないことやがん医療の均てん化の後退に繋がる恐れがあることから、平成22年度から新たに愛知県独自の「がん診療拠点病院」として指定し、地域のがん医療の中核として本県のがん医療の充実強化を図ることとした。

平成22年5月28日付けで、5病院を指定した。(指定期間 平成22年6月1日から平成26年3月31日まで)

《指定要件》

平成20年3月1日付け「がん診療連携拠点病院の整備に関する指針」(厚生労働省健康局長通知健発第0301001号)に定める推薦基準を充たす病院を「愛知県がん診療拠点病院」とする。

(主な指定要件)

- ・ 化学療法、放射線療法に携わる専任の医師の配置
- ・ 標準登録様式による院内がん登録の実施
- ・ 緩和ケアチームと緩和ケア外来の設置
- ・ 厚生労働省の定めるプログラムに準拠した緩和ケア研修会の開催

都道府県がん診療連携拠点病院

【県拠点病院としての役割】

- 地域拠点病院等医療従事者への研修
- 地域拠点病院等に対する症例相談
- 県がん診療連携協議会の開催
- 地域の医療機関に対する情報提供
- 地域の医療機関に対する診療支援

(医療機関名)

愛知県がんセンター中央病院



地域がん診療連携拠点病院

【地域拠点病院としての役割】

- 地域のかかりつけ医への研修
- 地域の医療機関に対する症例相談
- 地域の医療機関に対する情報提供
- 地域の医療機関に対する診療支援

(医療圏)	名古屋						海部	尾張中部	尾張東部	尾張西部	尾張北部	知多半島	西三北部	西三南部	東三北部	東三南部
医療機関名(国指定)	名古屋大学医学部附属病院	社会保険中京病院	名古屋医療センター	名古屋市立大学病院	名古屋第一赤十字病院	名古屋第二赤十字病院	厚生連海南病院	公立陶生病院	藤田保健衛生大学病院	一宮市立市民病院	小牧市民病院		厚生連豊田厚生病院	厚生連安城更生病院		豊橋市民病院
医療機関名(県指定)	名古屋掖済会病院		名古屋記念病院					愛知医科大学病院				半田市立半田病院		刈谷豊田総合病院		